

不要資産の処分状況(平成17年2月末集計)

		対象資産数 (b) ※1	処分済数 (c)	進捗率 (c/b) (%)
日 本 道 路 公 団	未利用地(箇所) ^{※2}	769箇所	250箇所	32.5%
	宿舎(戸数)	491戸 ^{※3}	149戸	30.3%
	うち一戸建て	70戸 ^{※3}	9戸	12.9%
	うちマンション(大都市圏)	42戸 ^{※3}	31戸	73.8%
	保養施設	27箇所	6箇所	22.2%
	分室	15箇所	0箇所	0.0%
首 都 高 速 道 路 公 団	未利用地(箇所) ^{※2}	1,035箇所	1箇所	0.1%
	宿舎(戸数)	79戸	21戸	26.6%
	うち一戸建て	-	-	-
	うちマンション(大都市圏)	10戸	1戸	10.0%
	保養施設	4箇所	2箇所	50.0%
	分室	2箇所	1箇所	50.0%
阪 神 高 速 道 路 公 団	未利用地(箇所) ^{※2}	659箇所	17箇所	2.6%
	宿舎(戸数)	55戸	1戸	1.8%
	うち一戸建て	7戸	1戸	14.3%
	うちマンション(大都市圏)	5戸	0戸	0.0%
	保養施設	1箇所	0箇所	0.0%
	分室	1箇所	0箇所	0.0%
本 州 四 国 連 絡 橋 公 団	未利用地(箇所) ^{※2}	11箇所	3箇所	27.3%
	宿舎(戸数)	75戸	0戸	0.0%
	うち一戸建て	3戸	0戸	0.0%
	うちマンション(大都市圏)	-	-	-
	保養施設	-	-	-
	分室	3箇所	2箇所	66.7%

※1: 対象資産数は、H15. 3月以降処分対象とした資産であり、今後の作業状況で更に変更する可能性有り。

※2: 「未利用地」には、道路残地、宿舎跡地、旧代替地が含まれる。「マンション」は区分所有を計上し、賃貸契約物件は未計上。

※3: 日本道路公団においては現在、処分中のもののみ計上しているが、全宿舎(5,843戸)を処分対象として検討中。

不要資産の処分について

1 . 未利用地（代替地、宿舎跡地等）

- ・ 全箇所を対象として、民営化までに処分することを目標とする

2 . 宿舎

- ・ 職員の異動等に併せて集約化を図りつつ、不要となった宿舎を処分

日本道路公団は全宿舎（5,843戸）を処分対象として検討中

首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団は民営化までに現空室数をほぼ半減することを目標

- ・ 一戸建宿舎については全箇所を対象として処分を進める
- ・ 大都市圏のマンションについては重点的に処分することを検討

3 . 保養所・分室

- ・ 全箇所を対象として、民営化までに、用途を廃止し不要となった資産については処分することを目標とする